

第2回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成21年11月12日(木) 午後7時00分～9時00分
場 所 市長公室

出席者

○市民懇談会委員 長島委員 加光委員 河原井委員 佐藤委員 清水委員
横田委員 小淵委員

○事務局<協働推進課>

山岸課長 中嶋 福岡

傍聴者なし

内 容	
1. 開 会	中嶋
2. あいさつ	長島委員長
3. 内 容	
(1) 報告事項	
①市民参加・協働に関する取組み状況結果報告	
②審議会等設置状況調査の結果報告	
③まちづくり講座実績集計表(11月1日現在)	
(2) 協議事項	
・毎年度の初めに「市民参加協働計画」の発表(ホームページの表記方法等)	
・市民提案、市民発議の方法、進捗状況の検証方法等	
・条例の解説書や手引きの告知、普及	
4. その他	
5 閉会	加光副委員長

(1) 報告事項

事務局より①市民参加・協働に関する取組み状況結果報告を行った。

委員：運営委員会と実行委員会の違いは何か。

事務局：運営委員会は経年で常設しているもの、実行委員会はその年、その場で事業が終了すれば解散してしまうもの。ただし内容は類似している。

委員：水谷東公民館運営委員会の内容は。

事務局：公民館の運営や学級講座に地域住民、利用者がより主体的に参画し、単なる貸し館ではない社会教育施設とするための取組みと思われる。

委員：他の公民館ではやらないのか。市民が運営していくという目的が見えづらい。

事務局：全ての公民館で行うと聞いている。他の公民館でも提出して欲しいと依頼したが、公民館担当者会議の中で話ができず、時間的に間に合わなかった。今後は、内容などが固まったら改めてお知らせしたい。

委員：今後、協働することが考えられる事業が2つしかないのは寂しい。まとめの部分は昨年と同じになっているが。

事務局：正式には、今後庁内委員会に提出して意見交換を行い、もう一度検討してから改めて提出させていただく。

事務局より②審議会等設置状況調査の結果報告を行った。

委員長：一覧表になっているが、中にはなじみのない審議会もある。10月1日現在ということで、基本構想審議会、都市計画審議会、上水道事業審議会は含まれていない。

委員：これら審議会の活動内容、会議回数は把握しているか。

事務局：全ての会議回数等を把握しているわけではないが、年度当初に審議会の開催予定に関する調査を行っており、ホームページに掲載している。

事務局より③まちづくり講座実績集計表の報告を行った。

委員：あまりにもメニューが多すぎるのではないか。20年度、21年度の実績がないものは削除するよう検討する必要があるのではないか。

事務局：3年目なので見直しを行う。

委員：表に出ているもの以外で、問合せがあるジャンルのもものはあるか。

事務局：富士見市の物産や市を紹介するにはどういうものがあるか、という問合せなどがある。いわゆるリクエストタイプ。こういったものにきちっと対応できるかが今後の課題。

(2) 協議事項

委員長：年度初めに、各審議会の予定が分かれば、市民が参加しやすい。その時点で予定が決まっていなければ未定でもかまわない。近隣の市町でも、年間予定を掲載しているところや、直近の1ヶ月の予定を掲載しているところもある。このような予定を掲載する事によって、市民が参加しやすくなる。

委員：今のホームページは見づらい。もう少し見やすくしてもらえば次に進む気になる。

委員：最終的にはレイアウトと工夫で見やすくなる。来年度からホームページの内容が変わると聴いているので、市民として自慢できるホームページを作ってもらいたい。

事務局：出来るだけ見やすく、そして詳細な情報を伝えられるようにしたい。

委員長：続いて、市民提案、市民発議の方法について協議する。なかなか市民が気軽に提案、発議する方法がない。自治基本条例の見直しの際にも課題として挙げてきた。

事務局：以前は市民からの様々な意見は広報課がまとめて意見を取りまとめており、公聴という部分を補っていた。広い意味で言えば広報担当が話を聞きコーディネートできれば良いが、協働という意味では協働推進課で受けることも検討しなければならない。ただ、市役所の業務全てを把握している職員は少なく、上手くコーディネートするのは非常に難しい。最近では総合窓口という制度があり、市民が来たら担当がそこへ伺うというシステムであるが、実施しているところも課題がある。

委員：市民提案、発議の方法を確立させるには、いかに提案しやすい状況を作るかで、入りやすい窓口の設置が必要。

委員：市民の提案、発議を理解し交通整理できる職員が必要。大変な業務であると思う。単なる苦情処理にはならないようにしなければ駄目。職員にしっかりした権限を与える必要もある。

委員：行政が柔軟で横断的な考え方と対応が必要になってくると思われる。市民が相談したり、提案しやすい窓口があるのは非常に重要なこと。今後、富士見市が大きく変わる突破口となる。庁内でも真剣に考えてもらいたい。

事務局：行政としても何かあれば担当課が集まって協議するなど、柔軟な対応が取れるようにする必要があるので考えている。市民懇談会としても、すぐに結論を出すというのではなく、継続して協議していただきたい。

委員長：次の条例の解説書や手引きの告知、普及については進んでいるのか。

事務局：今年作成し配布した。今後はいかに活用するかであり、もっと広めていく必要がある。今後も引き続きご意見をいただきたい。

4. その他

事務局：次回の会議開催日は後日調整を行い、連絡させていただく。

5. 閉会

加光副委員長